

# 平成26年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	7		府省庁名	金融庁
対象税目	<span style="border: 1px solid black;">個人住民税</span> 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）			
要望項目名	投資信託及び投資法人に関する法律の改正に伴う所要の措置			
要望内容 (概要)	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）</p> <p>信用収縮時に、公募増資や第三者割当増資が困難となるような場合でも、円滑かつ確実な資金調達を確保するため、平成25年投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」という）の改正により、新投資口予約権制度が創設された。これにより、投資法人において、株式会社における新株予約権を活用した資金調達手法に相当する調達（※）の実施が可能となった。</p> <p>※ 既存投資主全員に新投資口予約権（ライツ）を無償で割り当てることによる増資手法（ライツ・オフアリング）</p> <p>・ 特例措置の内容</p> <p>新投資口予約権制度導入に伴い、新投資口予約権及びその行使により取得した投資口（以下「新投資口予約権等」という）を特定口座・NISA口座の預け入れ対象とすること。</p>			
関係条文	<p>金融商品取引法 第2条第1項第11号、第166条、第167条          投資信託及び投資法人に関する法律 第88条の2～第88条の23          地方税法附則第35条の2の4、地方税施行令附則第18条の4          租税特別措置法第37条の11の3、租税特別措置法施行令第25条の10の2          地方税法附則第35条の3の2、地方税法施行令附則第18条の6の2          租税特別措置法第37条の14、租税特別措置法施行令第25条の13</p>			
減収見込額	[初年度]	( - )	[平年度]	( - )
	[改正増減収額]	-		(単位：百万円)
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>平成25年投信法改正により、新投資口予約権制度が新設されたことに伴い、税制上、投資家の利便性向上・税メリットの付与によって当該制度の利用を促進すること。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>H25年投信法改正により創設された新投資口予約権等については、個人投資家の納税手続の負担を軽減できる特定口座や少額の配当所得及び譲渡所得等が非課税となるNISA口座の預け入れ対象となっていない。この点、投資家の利便性向上・税メリットの付与により、制度利用を促進するため、新投資口予約権等をこれらの口座の預け入れ対象とする必要がある。</p>			
本要望に対応する縮減案	なし			

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ－３ 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備
	政策の達成目標	資金調達・資本政策手段の多様化を図ることで、投資法人の財務基盤の安定性を向上させ、投資証券の商品性を高めることで、投資家に優良な投資機会を提供すること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置とする。
	同上の期間中の達成目標	(政策の達成目標と同じ)
	政策目標の達成状況	新規要望のため、該当せず。
有効性	要望の措置の適用見込み	既存の投資法人を中心に適用が見込まれる。 なお、我が国において、投資法人は、平成 25 年 7 月末時点で 55 法人存在している。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	要望の措置は、個人投資家の納税事務負担の軽減・税メリットの付与に資するため、新投資口予約権に対する投資インセンティブの向上が見込まれる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	なし
	要望の措置の妥当性	政策の達成目標の実現に際し、上記の有効性の存在に加え、効率的（新たな財政上の措置が不要）な措置であり、妥当である。
	ページ	7—2

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>新規要望のため、該当せず。</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>新規要望のため、該当せず。</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>新規要望のため、該当せず。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>新規要望のため、該当せず。</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>新規要望のため、該当せず。</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>本年度からの要望である。</p>
<p>ページ</p>	<p>7—3</p>